

## 平成29年度小学校新教育課程説明会 音楽科

### 1 小学校音楽科改訂の基本的な考え方 [解説 p 6]

- ・ 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・ 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る。
- ・ 我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

### 2 改善・充実の具体的事項

#### ○教科の目標 [解説 p 9～14]

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

※音楽的な見方・考え方とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること」であると考えられる。

#### ○学年の目標 [解説 p 15～18]

学年の目標は、教科の目標を実現していくための具体的な指導の目標を、児童の発達段階に即して学年ごとに示したものである。

学習指導要領では、学年の目標及び内容を〔第1学年及び第2学年〕(低学年)、〔第3学年及び第4学年〕(中学年)、〔第5学年及び第6学年〕(高学年)のように2学年まとめて示している。

これは、表現及び鑑賞の活動を繰り返しながら、継続的に学習を進めることにより音楽科で育成を目指す資質・能力が徐々に身に付いていくという、音楽科の学習の特性を考慮したものである。さらに、児童や学校の実態等に応じた弾力的な指導を効果的に進めることができるようにしたものである。学年の目標は、各学年3項目としている。従前は、「(1)音楽活動に対する興味・関心、意欲を高め、音楽を生活に生かそうとする態度、習慣を育てること」、「(2)基礎的な表現の能力を育てること」、「(3)基礎的な鑑賞の能力を育てること」という三つの観点から項目を構成していたが、今回の改訂では、教科の目標との関係を明確にし、次の三つの観点から項目を構成している。

- (1) 「知識及び技能」の習得
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」の育成
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」の涵養

(1)、(2)、(3)の項目ごとの低・中・高学年の目標は、次のとおりである。

#### (1) 「知識及び技能」の習得に関する目標

##### 【第1学年及び第2学年】

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。

##### 【第3学年及び第4学年】

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。

##### 【第5学年及び第6学年】

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。

(2) 「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標

【第1学年及び第2学年】

(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

【第3学年及び第4学年】

(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

【第5学年及び第6学年】

(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

(3) 「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標

【第1学年及び第2学年】

(3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

【第3学年及び第4学年】

(3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

【第5学年及び第6学年】

(3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

3 内容 [p27~51]

(第1学年及び第2学年)

A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。

イ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。

ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能

(イ) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能

(ウ) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。

イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。

(ア) 曲想と音楽の構造との関わり

(イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり

ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

(ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能

(イ) 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能

(ウ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。  
(ア) 音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。  
(イ) どのように音を音楽にしていくかについて思いをもつこと。  
イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出す面白さなどに関わらせて気付くこと。  
(ア) 声や身の回りの様々な音の特徴  
(イ) 音やフレーズのつなげ方の特徴  
ウ 発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。  
(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選んだりつなげたりして表現する技能  
(イ) 音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能

## B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。  
イ 曲想と音楽の構造との関わりについて気付くこと。

### [共通事項]

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

[共通事項]は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。  
イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(第3学年及び第4学年) [p52~76]

## A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。  
イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付くこと。  
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。  
(ア) 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌う技能  
(イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌う技能  
(ウ) 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。
- イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。
- (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
  - (イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり
- ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
- (ア) 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏する技能
  - (イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
  - (ウ) 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。
- (ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ること。
  - (イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。
- イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて気付くこと。
- (ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴
  - (イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴
- ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。
- (ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能
  - (イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

## B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くこと。
- イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて気付くこと。

### 〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

- ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
- イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(第5学年及び第6学年) [p77~102]

#### A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。  
イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。  
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。  
(ア) 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌う技能  
(イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能  
(ウ) 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。  
イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。  
(ア) 曲想と音楽の構造との関わり  
(イ) 多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり  
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。  
(ア) 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する技能  
(イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能  
(ウ) 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。  
(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ること。  
(イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。  
イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解すること。  
(ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴  
(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴  
ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。  
(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能  
(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

#### B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くこと。  
イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。  
イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

#### 4 指導計画の作成と内容の取り扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項 [解説 p 103～110]

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ・ 音楽科の指導計画には、6学年間を見通した指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画などがある。これらの指導計画を作成する際は、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画を含めて作成する必要がある。

(2) 内容の取り扱いと指導上の配慮事項 [解説 p 111～125]

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ・ ここでは、第2の内容の指導に当たって配慮すべきことを示している。したがって、以下(1)から(9)までの配慮事項は、単独で取り扱うのではなく、第2の内容の指導と適切に関連付けて取り扱うことが必要である。

(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

- ・ 例えば、表現の活動においては、表したい思いや意図を言葉で伝え合いながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようにすることが考えられる。

#### 5 移行措置について

平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの音楽の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第6節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第6節の規定によることができる。